

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針

平成 23 年 2 月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成21/22年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績	
2	全国の平成22/23年及び平成23/24年の需要見通し	3
3	平成22/23年の需給見通し	4
	(1) 供給量	
	(2) 需要量	
	(3) 平成23年6月末の民間在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
第 5	平成23年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）に関する事項	6

【米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の変更について】

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第4条第1項に基づき、平成22年7月30日に策定した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を、同条第6項に基づき変更するものです。

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進、米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成21/22年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、米穀の需給調整実施要領（平成20年1月31日付け19総食第949号農林水産省総合食料局長通知）第3において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米（以下「加工用米等」という。）を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

民間流通米の需要実績と政府備蓄米の需要実績を表1の算出方法によりそれぞれ算出し、これらを合算します。民間流通米の需要実績は、政府備蓄米以外の主食用米等の生産量と在庫量の増減を基に算出し、政府備蓄米の需要実績は、政府備蓄米の主食用への販売数量とします。

表1 平成21/22年の需要実績の算出方法

$$(1) \text{ 民間流通米の需要実績} = (2) - (1)$$

① 在庫の変動状況（平成22年6月末在庫量－平成21年6月末在庫量）

② 平成21年産米生産量

注：1）生産量は、農林水産省大臣官房統計部公表の水稻収穫量から加工用米等の数量及び政府買入数量を控除した数量である。

2）6月末在庫量には、届出事業者が購入した政府備蓄米の在庫量を含むが、(社)米穀安定供給確保支援機構（以下「米穀機構」という。）が保有する平成17年産の豊作による過剰米を市場隔離したもの（いわゆる「現物弁済米」）の数量を含まない。

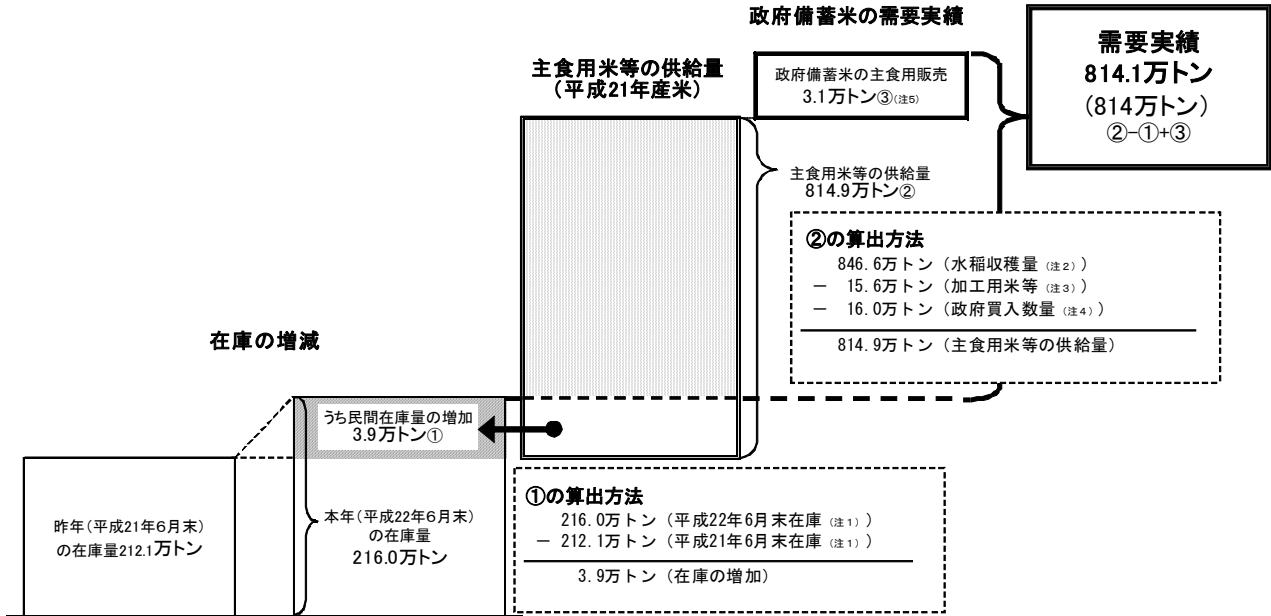
$$(2) \text{ 政府備蓄米の需要実績} = \text{平成21年7月から平成22年6月までの主食用の販売数量}$$

$$(3) \text{ 需要実績} = (1) + (2)$$

(3) 全国の需要実績

供給量等を精査の上、前記方法により算出した平成21/22年（21年7月から22年6月までの1年間）の需要実績（確定値）は、図1のとおり814万トンとなります。

図1 平成21/22年の需要実績(確定値)



注1：6月末在庫は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫に10a以上の作付生産者の在庫推計値を加えたものである。

注2：水稻収穫量は、21年産米の水稻収穫量（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注3：加工用米等は、米穀の需給調整実施要領第3において需給調整の取組として取り扱う米穀等として定める加工用米及び新規需要米であって主食用米等へ供給されないことが確認された米穀である。

注4：政府買入数量は、21年産米の政府買入数量である。

注5：政府備蓄米の主食用販売は、21年7月から22年6月までの政府備蓄米の主食用への販売数量である。

注6：ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

2 全国の平成22/23年及び平成23/24年の需要見通し

平成22/23年（22年7月から23年6月までの1年間）及び23/24年（23年7月から24年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、16年7月策定の「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」（以下「基本指針」という。）において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、8/9年（8年7月から9年6月までの1年間）以降から直近の21/22年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成21/22年の全国の需要実績を用いた算出方法

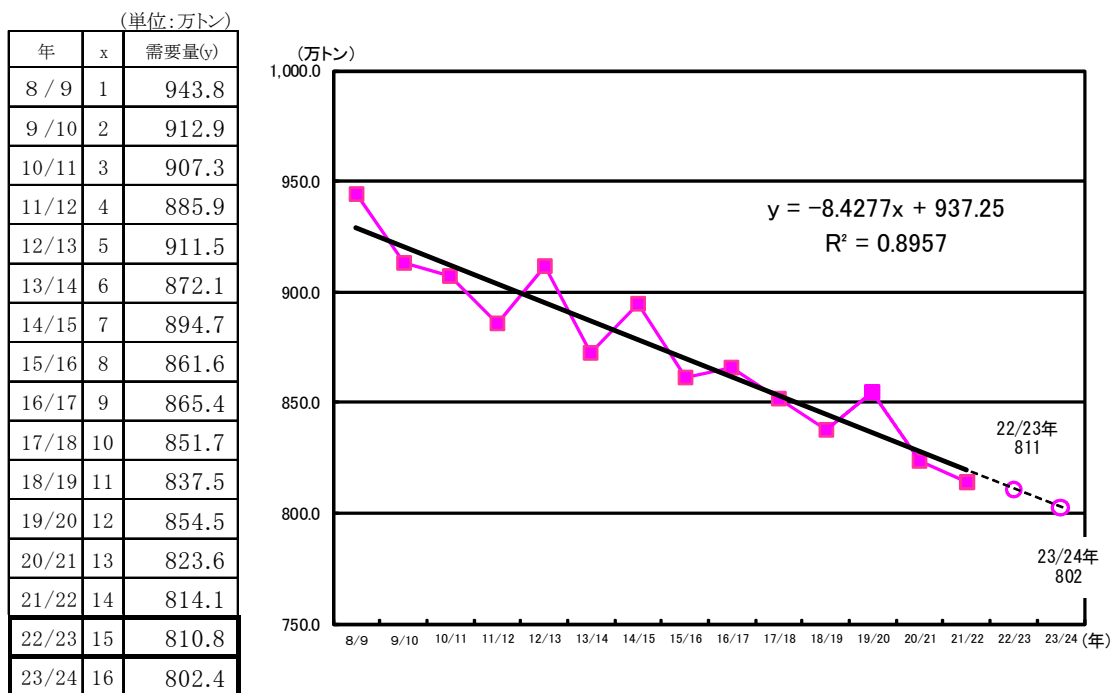


表2 平成22/23年及び平成23/24年の需要見通し

平成22/23年	811万トン
平成23/24年	802万トン

3 平成22/23年の需給見通し

平成22/23年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

- ① 平成22年6月末の民間在庫量（確定値）は、216万トンです。
- ② 主食用米等の生産量は、824万トン（22年産米の水稻収穫量（主食用））です。
- ③ 22年産米については、棚上備蓄方式への円滑な移行の準備のため、政府備蓄米として、主食用米等18万トンの買入れを予定しています。
- ④ また、米穀機構及び生産者団体等による過剰米対策基金を活用した取組として、22年産の主食用米等15万トンを飼料用等として処理することが決定されています。
- ⑤ この結果、22/23年の主食用米等の供給量の合計は、1,007万トンとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量は、2により算出した811万トンです。

(3) 平成23年6月末の民間在庫量

平成23年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して196万トンと見通されます。

表3 平成22/23年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

	主食用米等
平成22年6月末民間在庫量 A	216
平成22年産主食用米等生産量 B	824
政府備蓄米としての買入数量 C	▲ 18
米穀機構等による飼料用等処理の数量 D	▲ 15
平成22/23年主食用米等供給量計 E = A + B + C + D	1,007
平成22/23年主食用米等需要量 F	811
平成23年6月末民間在庫量 G = E - F	196

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

これまでの備蓄運営については、需給緩和時に販売抑制を求められるなど、必ずしも原則どおりの備蓄運営が行えず、結果として追加的に財政負担が生じる等の課題もあることを踏まえ、平成23年度以降は、棚上備蓄方式に移行します。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう作付前の事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施（毎年20万トン）
- ④ 備蓄米は、放出を要する不足時以外は、備蓄後に、飼料用等の非主食用として販売（毎年20万トン）

とし、これを踏まえた22/23年の備蓄運営は、表4のとおりとなります。

なお、備蓄運営については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、戸別所得補償制度の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとします。

表4 平成22/23年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成22年6月末備蓄量	A	98
平成22年産米買入数量	B	18
平成22/23年非主食用販売量	C	16
平成22/23年主食用販売量	D	0
平成23年6月末備蓄量	$E = A + B - C - D$	100

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

米穀の輸入予定数量及びその種類別の予定数量については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではアクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS（売買同時契約）方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

第5 平成23年産米における都道府県別の生産数量目標（需要量に関する情報）に関する事項

第2の2のとおり、全国の平成23/24年の需要見通しは802万トンと想定されますが、近年の需要見通しと需要実績を比較した場合、需給動向による変動幅が生じていることを踏まえ、23/24年の需要見通しから7万トン控除することとし、全国の23年産米の生産数量目標は795万トンと設定します。

また、都道府県別の生産数量目標については、従来から、全国の生産数量目標を基本に各都道府県ごとの過去6年の需要実績中、中庸4年分の平均値のシェアで算出することを基本としており、23年産米についても、この方式により設定します。

参考統計表

参考統計表目次

1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	平成22年産水陸稲の収穫量	8
3	政府及び民間流通における6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の在庫の状況（平成22年10月末現在）	10
5	平成11/12年から平成21/22年までの需要実績	11
6	平成23年産米の都道府県別の生産数量目標（都道府県間調整前）	14
7	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成22年10月末）	15

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
			対前年同月比(%)
2009 (平成21)	1	5.02	97.3
	2	5.59	95.7
	3	6.34	93.6
	4	6.62	102.2
	5	6.22	96.7
	6	6.06	94.0
	7	6.41	110.5
	8	6.61	109.3
	9	9.75	97.0
	10	11.24	100.3
	11	8.04	81.9
	12	7.15	86.5
2010 (平成22)	1	4.92	98.0
	2	5.60	100.2
	3	6.42	101.3
	4	6.40	96.7
	5	6.33	101.8
	6	6.43	106.1
	7	6.14	95.8
	8	6.24	94.4
	9	8.93	91.6
	10	10.31	91.7
	11	7.92	98.5
	12	7.50	104.9

資料:総務省 家計調査

2 平成22年産水陸稲の収穫量

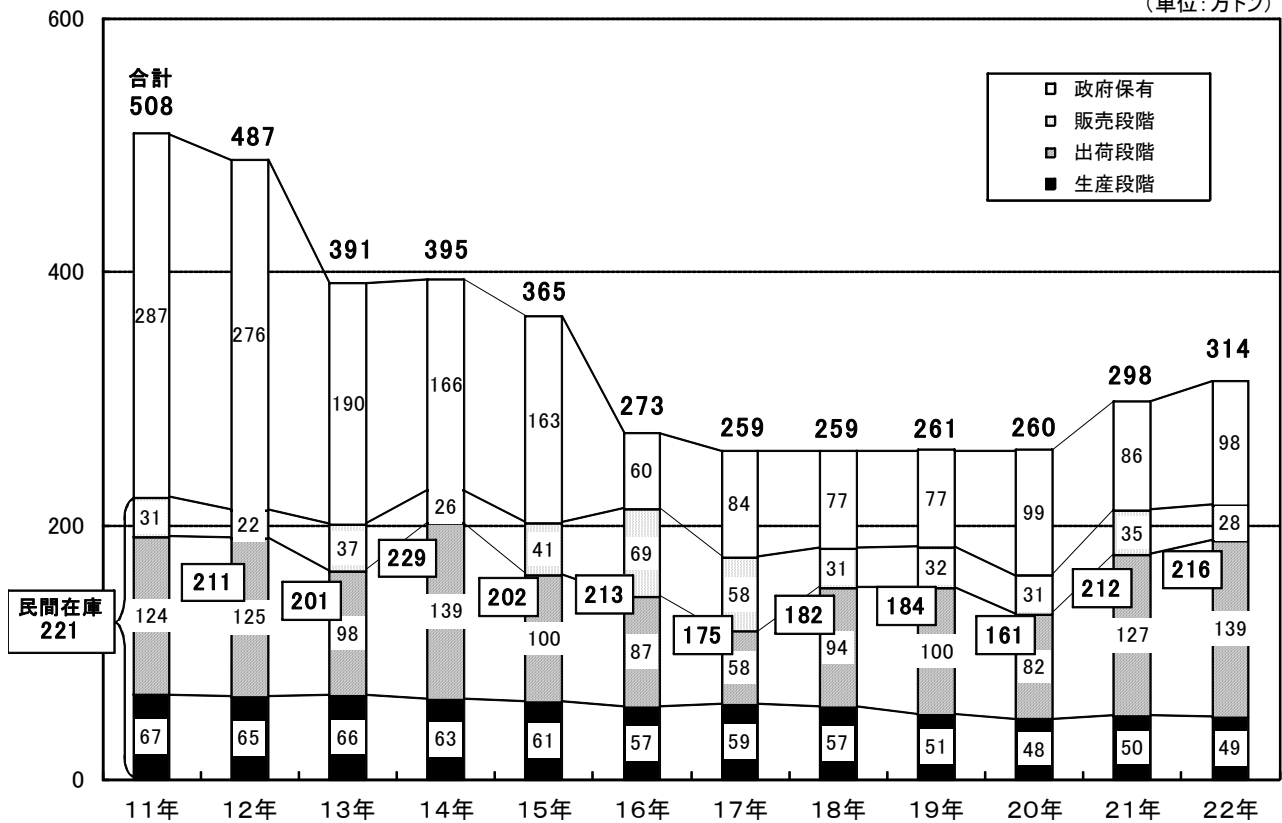
全 国 都 道 府 県	水 陸 稲 計		水							陸 稲			
	作付面積 (子実用)	収穫量 (子実用)	作 付 面 積 (子 実 用) ①	10a当 たり 収 量 ②	収 穫 量 (子実用) ③=①×②	参 考			作 況 指 数 ⑦= ②/⑥	作 付 面 積 (子実用)	10a当 たり 収 量	収 穫 量 (子実用)	(参考) 10a当 たり 平均 収 量 対 比
						主食用 作付面積 ④	収 穫 量 (主食用) ⑤=④×②	10a 当 たり 平 年 収 量 ⑥					
ha	t	ha	kg	t	ha	t	kg	ha	kg	t	%		
全 国	1 628 000	8 483 000	1 625 000	522	8 478 000	1 580 000	8 239 000	530	98	2 890	189	5 460	72
北 海 道	114 600	601 700	114 600	525	601 700	112 400	590 100	535	98	-	-	-	-
青 森	49 400	285 500	49 400	578	285 500	47 100	272 200	580	100	11	261	29	105
岩 手	56 400	312 500	56 400	554	312 500	54 800	303 600	533	104	2	202	5	104
宮 城	73 400	400 000	73 400	545	400 000	71 800	391 300	530	103	1	74	1	52
秋 田	91 300	488 500	91 300	535	488 500	82 300	440 300	573	93	2	200	4	96
山 形	68 200	406 500	68 200	596	406 500	65 300	389 200	594	100	0	123	0	75
福 島	80 600	445 700	80 600	553	445 700	79 400	439 100	537	103	8	151	12	93
茨 城	79 200	406 000	77 200	521	402 200	75 400	392 800	520	100	1 970	191	3 760	70
栃 木	64 500	343 200	63 900	535	341 900	61 900	331 200	539	99	658	200	1 320	78
群 馬	18 100	73 100	18 000	406	73 100	17 300	70 200	494	82	25	144	36	83
埼 玉	35 800	152 200	35 700	426	152 100	35 400	150 800	493	86	67	116	78	59
千 葉	61 500	332 900	61 400	542	332 800	60 800	329 500	533	102	87	128	111	68
東 京	194	725	179	396	709	179	709	408	97	15	109	16	64
神 奈 川	3 240	15 400	3 220	479	15 400	3 220	15 400	490	98	17	164	28	86
新 潟	117 900	617 800	117 900	524	617 800	108 600	569 100	539	97	4	220	9	91
富 山	39 800	214 100	39 800	538	214 100	38 100	205 000	535	101	-	-	-	-
石 川	26 400	138 300	26 400	524	138 300	25 500	133 600	519	101	x	x	x	x
福 井	26 800	138 800	26 800	518	138 800	26 100	135 200	517	100	-	-	-	-
山 梨	5 290	27 900	5 290	528	27 900	5 260	27 800	547	97	-	-	-	-
長 野	34 600	211 800	34 600	612	211 800	34 000	208 100	623	98	-	-	-	-
岐 阜	24 900	118 300	24 900	475	118 300	24 700	117 300	488	97	1	80	1	67
静 岡	17 500	89 600	17 500	512	89 600	17 300	88 600	521	98	1	205	3	90
愛 知	31 000	154 100	31 000	497	154 100	30 600	152 100	507	98	0	115	0	82
三 重	31 000	155 000	31 000	500	155 000	30 500	152 500	500	100	x	x	x	x
滋 賀	33 100	170 800	33 100	516	170 800	32 500	167 700	518	100	-	-	-	-
京 都	15 800	79 600	15 800	504	79 600	15 700	79 100	511	99	x	x	x	x
大 阪	5 820	28 300	5 820	486	28 300	5 820	28 300	495	98	-	-	-	-
兵 庫	38 800	188 600	38 800	486	188 600	38 100	185 200	504	96	-	-	-	-
奈 良	9 360	47 300	9 360	505	47 300	9 330	47 100	513	98	-	-	-	-
和 歌 山	7 620	37 400	7 620	491	37 400	7 620	37 400	495	99	-	-	-	-
鳥 取	14 200	72 000	14 200	507	72 000	14 100	71 500	514	99	-	-	-	-
島 根	19 400	93 500	19 400	482	93 500	19 200	92 500	509	95	-	-	-	-
岡 山	33 800	172 000	33 800	509	172 000	33 400	170 000	526	97	-	-	-	-
広 島	26 400	134 900	26 400	511	134 900	26 000	132 900	523	98	-	-	-	-
山 口	23 900	116 400	23 900	487	116 400	23 900	116 400	504	97	-	-	-	-
徳 島	13 500	63 600	13 500	471	63 600	13 500	63 600	474	99	x	x	x	x
〔早期栽培〕	5 190	453	23 500	463	98
〔普通栽培〕	8 290	482	40 000	480	100
香 川	15 300	76 800	15 300	502	76 800	15 300	76 800	499	101	-	-	-	-
愛 媛	15 800	78 200	15 800	495	78 200	15 800	78 200	498	99	-	-	-	-
高 知	13 100	58 700	13 100	448	58 700	13 100	58 700	459	98	-	-	-	-
〔早期栽培〕	7 690	36 000	7 690	468	36 000	478	98	-	-	-	-
〔普通栽培〕	5 450	22 900	5 450	420	22 900	432	97	-	-	-	-
福 岡	39 400	191 500	39 400	486	191 500	39 000	189 500	499	97	-	-	-	-
佐 賀	27 800	137 100	27 800	493	137 100	27 700	136 600	527	94	-	-	-	-
長 崎	14 000	62 900	14 000	449	62 900	13 900	62 400	476	94	x	x	x	x
熊 本	39 500	202 200	39 500	512	202 200	39 100	200 200	515	99	6	150	9	102
大 分	24 400	120 800	24 400	495	120 800	24 300	120 300	503	98	0	196	1	93
宮 崎	20 100	99 700	20 100	496	99 700	20 000	99 200	495	100	6	234	14	111
〔早期栽培〕	8 580	479	41 100	478	100
〔普通栽培〕	11 500	509	58 500	509	100
鹿 児 島	24 800	118 800	24 800	479	118 800	24 400	116 900	479	100	9	233	21	104
〔早期栽培〕	5 890	430	25 300	439	98
〔普通栽培〕	18 900	494	93 400	492	100
沖 縄	914	2 680	914	293	2 680	910	2 670	309	95	-	-	-	-
〔第一期稲〕	591	2 220	591	375	2 220	370	101	-	-	-	-
〔第二期稲〕	323	465	323	144	465	180	80	-	-	-	-

注：1）作付面積（子実用）とは、青刈り用の面積を除いた面積である。

2）主食用作付面積とは、水稲作付面積（青刈り面積を含む。）から、需給調整の取組として取り扱う米穀等（加工用米、新規需要米等）の面積を除いた面積である。

3 政府及び民間流通における6月末在庫の推移

(単位:万トン)



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

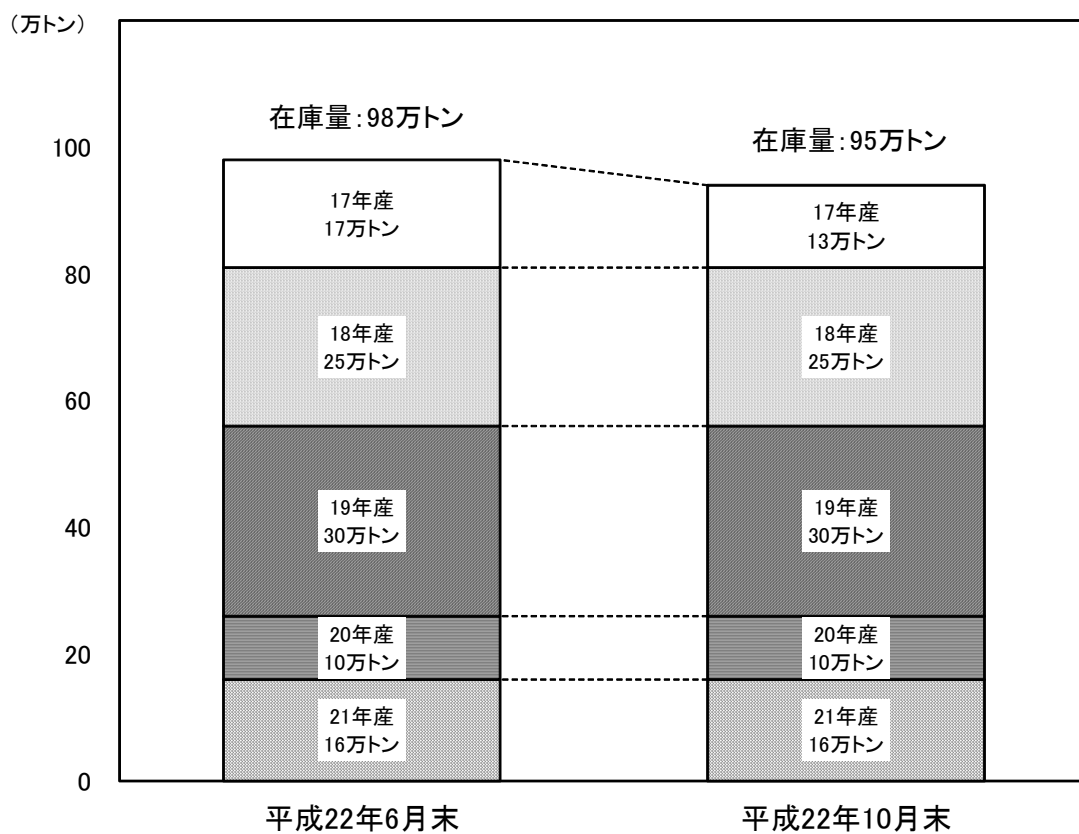
- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」(平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」)を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

4 政府備蓄米の在庫の状況（平成22年10月末現在）



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米の数量である。

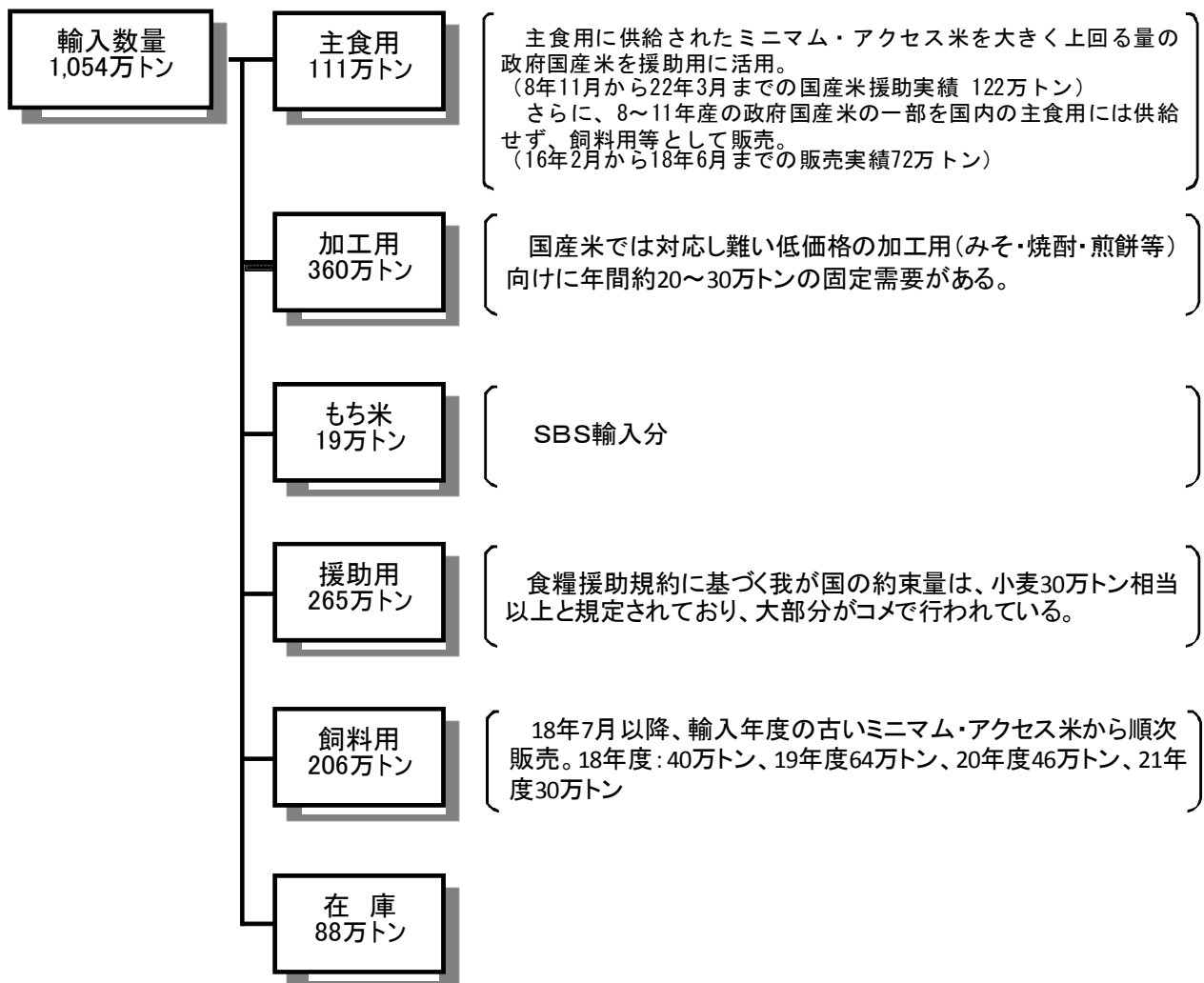
2) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

6 平成23年産米の都道府県別の生産数量目標（都道府県間調整前）

（単位：トン、ha）

都道府県	生産数量目標	面積換算値	都道府県	生産数量目標	面積換算値
北海道	584,180	109,190	滋賀	169,410	32,700
青森	262,950	45,340	京都	79,650	15,590
岩手	282,020	52,910	大阪	27,810	5,620
宮城	367,950	69,420	兵庫	190,970	37,890
秋田	440,420	76,860	奈良	43,890	8,560
山形	368,930	62,110	和歌山	37,050	7,480
福島	363,680	67,720	鳥取	71,400	13,890
茨城	356,480	68,550	島根	96,640	18,990
栃木	323,420	60,000	岡山	167,350	31,820
群馬	81,860	16,570	広島	132,980	25,430
埼玉	161,020	32,660	山口	113,810	22,580
千葉	259,450	48,680	徳島	60,850	12,840
東京	780	190	香川	73,550	14,740
神奈川	14,890	3,040	愛媛	76,900	15,440
新潟	548,380	101,740	高知	52,800	11,500
富山	195,980	36,630	福岡	191,750	38,430
石川	129,970	25,040	佐賀	143,180	27,170
福井	133,410	25,800	長崎	65,800	13,820
山梨	28,790	5,260	熊本	202,020	39,230
長野	202,310	32,470	大分	123,860	24,620
岐阜	120,650	24,720	宮崎	100,130	20,230
静岡	87,430	16,780	鹿児島	117,020	24,430
愛知	142,540	28,110	沖縄	3,090	1,000
三重	150,590	30,120	全国計	7,949,990	1,503,910

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成22年10月末）



資料：農林水産省調べ

注：1) 輸入数量は、平成22年10月末時点での政府買入実績である。

2) このほか食用不適品として処理した3万トン、バイオエタノール用へ販売した2万トンがある。

3) 在庫88万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。